

令和 7 年 3 月 3 日開催
第 1 回新宿区選挙管理委員会臨時会

1 議 案

- (1) 議案第 7 号 選挙人名簿の抹消について
- (2) 議案第 8 号 選挙人名簿の登録について
- (3) 議案第 9 号 選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数、
6 分の 1 の数及び 5 0 分の 1 の数について

2 協議・報告事項等

- (1) 模擬選挙授業等の啓発活動について

3 今後の日程について

選挙人名簿の抹消について

上記の議案を提出する。

令和7年3月3日

提出者 新宿区選挙管理委員会
委員長 斉藤 博

選挙人名簿の抹消について

このことについて、下記のとおり抹消する。

記

(1) 転出後4ヶ月を経過した者

抹消者数 3,843名(男2,024名 女1,819名)

(2) 死亡者

抹消者数 569名(男305名 女264名)

(3) 誤載者

抹消者数 0名(男 名 女 名)

(4) その他の減

抹消者数 0名(男 名 女 名)

(説明)

公職選挙法第28条の規定に基づき提出するものです。

選挙人名簿の登録について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 3 月 3 日

提出者 新宿区選挙管理委員会
委員長 斉藤 博

選挙人名簿の登録について

このことについて、下記のとおり登録する。

(1) 選挙人名簿登録者

登録者数 5, 7 0 5 名 (男 3,052 名 女 2,653 名)

(説明)

公職選挙法第 2 2 条第 1 項の規定に基づき提出するものです。

選挙権を有する者の総数の3分の1の数、
6分の1の数及び50分の1の数について

上記の議案を提出する。

令和7年3月3日

提出者 新宿区選挙管理委員会
委員長 斉藤 博

選挙権を有する者の総数の3分の1の数、
6分の1の数及び50分の1の数について

このことについて、下記のとおりである。

記

- 1 選挙権を有する者の総数の3分の1の数 91,338人
- 2 選挙権を有する者の総数の6分の1の数 45,669人
- 3 選挙権を有する者の総数の50分の1の数 5,481人

(説明)

選挙人名簿登録者 274,014人

地方自治法第74条、第76条他

市町村の合併の特例等に関する法律第4条他の規定に基づき
提出するものです。